

令和5年 教育委員会第1回定例会 会議録

日時 令和5年1月24日（火）

午後3時00分～午後3時46分

場所 教育委員会室

議事日程

第 1 協議

【子ども総務課】

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

第 2 報告

【子ども総務課】

(1) 子ども部に係る令和5年度第1回千代田区議会定例会案件について

【秘密会】

【子ども支援課】

(1) 令和5年4月保育園等入園（一時締切）申込状況

(2) 令和5年4月区立幼稚園・こども園（短時間）入園選考結果

【指導課】

(1) いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況（11月）

(2) いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況（12月）

第 3 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（2月5日号）

出席委員（4名）

教育長	堀米 孝尚
教育長職務代理者	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	佐藤 祐子

出席職員（12名）

子ども部長	亀割 岳彦
教育担当部長	佐藤 尚久
子ども総務課長	大谷 由佳
教育政策担当課長	原水 珠代
副参事（特命担当）	大塚 光夫
子ども支援課長	湯浅 誠
子育て推進課長	小阿瀬 広道
児童・家庭支援センター所長	吉田 啓司

学務課長	大塚 立志
指導課長	山本 真

欠席委員（1名）

教育委員	俣野 幸昭
------	-------

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	江口 友規
総務主査	高橋 祐樹

堀米教育長	<p>すみません。大変お待たせしました。</p> <p>開会に先立ちまして、本日、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。</p> <p>なお、新型コロナウイルスの感染予防のため、傍聴は隣の教育相談室に備えているテレビモニターで行っていただきますので、ご承知おきください。</p> <p>ただいまから令和5年教育委員会第1回定例会を開会します。</p> <p>本日、出席委員は金丸委員、長崎委員、佐藤委員の3名です。俣野委員は欠席です。委員の過半数が出席しておりますので、会は成立しております。</p> <p>今回の署名委員は、佐藤委員にお願いします。</p>
佐藤委員	はい。承知しました。
堀米教育長	議事日程に先立ちまして、オンラインで出席している幹部職員の点呼を、子ども総務課長、お願いいたします。
子ども総務課長	<p>はい。子ども総務課長です。</p> <p>本日、幹部職員のうち議場出席しておりますのが、子ども部長、教育担当部長、子ども支援課長、指導課長、そして私の、子ども総務課長です。</p> <p>オンライン出席している幹部職員は、私が職名を呼び上げますので、返事をお願いします。</p> <p>それでは、呼びます。</p> <p>教育政策担当課長。</p>
教育政策担当課長	はい。教育政策担当課長です。よろしくをお願いいたします。
子ども総務課長	<p>はい。</p> <p>子育て推進課長。</p>
子育て推進課長	はい。子育て推進課長、小阿瀬です。よろしく申し上げます。
子ども総務課長	<p>はい。</p> <p>児童・家庭支援センター所長。</p>
児童・家庭支援センター所長	児童・家庭支援センター、吉田です。よろしく申し上げます。
子ども総務課長	学務課長。
学務課長	はい。学務課長、大塚でございます。よろしく申し上げます。

子ども総務課長	はい。
	九段中等教育学校経営企画室長。
九段中等教育学校経営企画室長	はい。経営企画室長、大塚です。よろしくお願いします。
子ども総務課長	はい。以上のとおりの出席状況でございます。よろしくお願いします。
堀米教育長	はい。 本日の議事日程をご覧ください。日程第2、報告事項のうち、子ども部に係る令和5年第1回千代田区議会定例会案件につきましては、意思形成過程のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、秘密会として取り扱わせていただきたいと思いますので、決を採らせていただきます。 本件について、秘密会で取り扱うことに賛成の教育委員は挙手をお願いします。
	(賛成者挙手)
堀米教育長	ありがとうございます。 賛成多数です。本件におきまして、会議の最後に取り扱わせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 協議

子ども総務課

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

堀米教育長	それでは、日程第1、協議事項に入ります。 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。
子ども総務課長	子ども総務課長です。令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価、令和3年度分の報告書案でございます。 12月上旬に本報告書案のたたき台をお示しし、委員の皆様からご意見を頂戴し、その内容を反映しておまとめしたものとなっております。 次回の教育委員会で議案として提出させていただきたいと考えてございますので、本日はその事前協議となります。 本報告書の構成は、表紙の裏側にございまして、1の「はじめに」から、点検評価の方法等について、対象事業、有識者の意見、各事業についての評価及び今後の取組み、「あとがき」となっております。参考として昨年度、令和3年度の教育委員会の活動、点検評価の実施要綱、有識者会議の資料、1回目、2回目ともおつけしてございます。 本日は、5の各事業についての評価及び今後の取組について、特にご協議いただきたいと思いますと考えてございます。 また、たたき台からの変更箇所は赤字としてございます。
堀米教育長	はい。よろしいでしょうか。
子ども総務課長	すみません。まだ説明があります。

堀米教育長
子ども総務課長

すみません。続けてください。

まず、順番にざっと見ていただきまして、2ページ目は、点検評価対象事業の選定等々の記載でございます。その中には教育委員会の基本計画などにおける目標と施策であるとか、点検評価対象事業の選定などなど記載してございます。

4ページ目に対象事業の記載がございまして、5ページ目からが有識者意見となっております。こちらは既にお目通しいただいているかと存じませぬ。

13ページ目からが各事業についての評価及び今後の取組でございます。事業ごとに評価及び今後の取組について記載をしてございます。

まず、宿泊・連合行事については、有識者からも、小学校4年生から行われている宿泊体験活動はとても貴重であり、連合行事についても、家庭や地域での行事が減っている中、学校が協働して物事を成し遂げる機会をつくっており、高評価を頂いてございます。コロナ禍の影響などにより縮小傾向にはございますが、児童・生徒がそれぞれのステージでどんな力を育て身につけるか、また個性・適性に応じた活動、学校間の交流の場としての実施方法や内容などを検討し、必要とされる行事がより充実したものとなるよう見直していくとまとめてございます。

また、軽井沢「少年自然の家」については、その活用についてご意見を頂戴しておりまして、区立学校の利用を主体とし、区民や区内の私立学校、大学、企業なども含めた幅広い活用を視野に、社会教育的な視点を取り入れ、子どもだけでなく、大人と子どもが共に学ぶことができる空間として模索していくとまとめてございます。

続いて、教職員等の研修についてでございます。こちら各職層や経験年次、担当分掌に応じた研修は幅広く実施されており、必要な研修は網羅しているが、参加した教員の習得状況や研修に対する評価の把握について工夫すべきとの意見を頂いてございます。この辺りにつきましては、事前や事後の課題の設定、履修後の実施に対するアンケートで把握していくこと、また、幼児教育については、保幼交流研修や保幼小合同研修会の実施を進めているが、私立の保育士が参加しやすくなる工夫をとのご意見を頂戴しておりました。現状でもオンライン等での実施など工夫はしてきているのですが、引き続き工夫していくというふうなところでまとめてございます。

また、個々のキャリアを見据えた研修の在り方については、管理職の実施する自己申告面談などを通じて行っているが、Off-JTの研修履歴や研修状況の確認など、システム化の動向も見据えつつ、人材育成基本方針に沿ったものになるよう見直しを図るとしてございます。

また、3つ目の学童クラブについては、異なるタイプの学童クラブをご視察いただき、待機児童ゼロの継続や子どもたちへのきめ細かい支援など、質・量ともにニーズに応じているとの評価を頂いております。引き続き各関係機関との情報共有などの取組を通じて、運営をサポートするとともに、障

害児など、特に支援が必要な子どもへの対応の強化、支援の充実に向けて検討を行っていくこと。学堂クラブだけでなく、子どもたちに安心して利用していただける放課後の居場所について、保護者などへの分かりやすい情報発信に取り組むこと。

また、児童の活動するスペースについては、十分なスペースを確保すべきとのご意見も頂戴しましたが、様々な工夫、調整はしているものの、スペース自体の拡張も容易でないことから、いかに子どもが放課後を安全・安心に過ごすための居場所として、魅力あるものにするための方策を検討するという形でおまとめしてございます。

15ページの「あとがき」の中で、本3事業を選定した理由について赤字で追記をしてございます。こちらは委員の皆様から頂戴したご意見を基に追記しているものでございます。

委員の皆様から頂戴した意見も反映しておまとめさせていただいた今の現状の報告書案になってございますので、こちらについてご意見を頂戴できればと考えてございます。

説明は以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

この件につきまして、ご質問またはご意見がありましたらお願いしたいと思えます。

金丸委員

よろしいですか。

堀米教育長

金丸委員、どうぞ。

金丸委員

基本的に大きな問題点があると思ってはいないのですが、例えば、2ページに点検評価の方法等についての中に、教育委員会の基本計画等における目標と施策が書いてあって、次のページに行くと(2)として点検評価対象事業の選定と書いてあるのです。教育委員会における課題のうち社会状況等により施策の転換期を迎えている事業の中から3~4と書いてあって、その後に選んだものが書いてあるのですけれども、別にこれでもいいのかもしれないけれども、2ページに書いてある目標と施策と選んだものとの関連づけが全くこれだと分からないのです。ですから、それぞれの例えば宿泊・連合行事についてこの中のどれに該当するものなのかということが分かるように書いていただくと読む人が分かりやすいというのが第1の問題です。

第2は、13ページの最初の頭書きの部分の第1段落について、私だったらというのが、すみません、ここにいらっしゃっているリモートでない方にはこんな文章になるという形でお渡ししました。どこが違うかというと、この5の中を、そもそも最初の段階で評価点検をするのは教育委員会だとなっているにもかかわらず、教育委員会としての評価がないのではないかと、結果としてです。だからそれを評価したらどうなるかを考えて、例えばこういう文章にということでお示しました。ただ、この文章の問題点は、これをこういうふうに書いてしまうと、行政が非常に傲慢だと言われる危険性がある。だからもっと軟らかい形で書いたほうがいいかもしれないけれども、教

育委員会としてはこれらの事業についてどう考えているのかという評価が何らかの形で出たほうが良いように思います。

以上です。

堀米教育長
子ども総務課長

はい。この件については事務局から。

はい。前段の計画と連動性が分からないというところについては、少しどういった形で工夫できるか、検討させていただきたいと思います。

あともう1点、教育委員会としての評価についての記載が欠けているという辺りについて、少しどういった内容で落とし込めるか、再度検討させていただいて、また意見交換というか、お示しさせていただきたいと思います。

堀米教育長

はい。よろしくお願いします。

表現上の入れ方ということだと思います。

金丸委員

そうなのです。上手に入れればできるのですけれども、これだと結局評価は第三者委員会がやっているというだけになってしまいますので、やはりこのところをうまく言葉を入れていただいたほうが良いかと思いました。

堀米教育長
子ども総務課長

では、それは、今、課長、話が分かったでしょうか。

どう入られるか、再度調整させていただきたいと思います。

堀米教育長

そのようにお願いします。

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

今、指摘されたところについては、また検討していきたいと思っております。

こちらについては次回の教育委員会で議案として付議させていただく予定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎日程第2 報告

子ども支援課

(1) 令和5年4月保育園等入園（一次締切）申込状況

(2) 令和5年4月区立幼稚園・こども園（短時間）入園選考結果

指導課

(1) いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況（11月）

(2) いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況（12月）

堀米教育長

それでは、日程第2、報告事項に入ります。

令和5年4月区立幼稚園・こども園入園選考結果につきまして、子ども支援課長、説明をお願いします。

子ども支援課長

子ども支援課長でございます。お手元の教育委員会資料の令和5年4月区立幼稚園・こども園（短時間）入園選考結果に基づきましてご報告させていただきます。

こちらは表の一番下の部分、申込期間、令和4年の10月31日と11月1日、11月4日にそれぞれ各園で行われた申込者数及びその内定数と空き状況を示したものでございます。

麴町幼稚園で例をご説明させていただきます。麴町幼稚園での園の募集は35名でした。その募集についてお申し込みがあったのが22名、そのうち内定が22名全員です。したがって、その差が13、こちらが空きの園児の人数となります。括弧につきましては、下にも注意書きをさせていただきましたが、昨年度と比較した人数の増減となっております。申込者数はマイナス8ですので、昨年は30名の申し込みがあったところ、今年は22名という形でございます。こちらが3歳児でございます。

同じく麴町幼稚園の4歳児でございます。こちらは募集数が3名でございます。こちらは現在3歳でいらっしゃるお子さんが次の年に4歳に上がるため、この空きの分を募集をかけるという内容でございます。昨年につきましては13マイナスという形ですので、募集につきましては16名だということになります。申込者数は募集数3のところを2名、内定も2名、空きにつきましてはしたがって1名という形でございます。

続きまして、5歳児です。こちらと同じく4歳児が繰り上がる時の空きを募集したものでございます。募集数は13で、申し込みにつきましては残念ながらゼロでございます。空き数は同じく13となっております。

4歳児につきましては申込みなしの園が5園、5歳児につきましては申込みなしの園が7園という形で、昨今の状況もそうですけれども、幼稚園の園児の申込者数、空き数が増えているというところでございます。

簡単ですが、ご説明は以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

説明は以上です。ご質問等ありましたらお願いいたします。

金丸委員

よろしいでしょうか。

堀米教育長

金丸委員。

金丸委員

多分この後の保育園の申込状況にも絡むのですけれども、何となく募集数に対して目いっぱいにならないという状況の原因ですけれども、当初予想していたよりもこの年代の子どもたちが少なかったのか、それとも、もっといるのですけれども、例えば私立に行くとか、それからリモートの関係で親がいるところで育てるとかということが原因になっているのか、その辺の原因はお分かりになりますでしょうか。

堀米教育長

子ども支援課長。

子ども支援課長

子ども支援課長でございます。

今現在、分析しているところでございまして、来年度大きく委託をする形で調査をかけて、そちらの分析を理屈づけていくというところを考えてございます。傾向としては、感覚ですけれども、やはり幼稚園の場合ですと私立の幼稚園、附属学校ですとか、そういったところにこれまでも流れてはいたのですけれども、その傾向が少し強くなっているのかというところは個人的

に感じております。

堀米教育長 はい。ほかにございますでしょうか。

長崎委員。

長崎委員 ふじみこども園は、4歳児と5歳児は募集がなしということでしょうか。

子ども支援課長 子ども支援課長でございます。

そのとおりです。こちらは定員に空きがないため募集をしなかったという状況でございます。

長崎委員 空きがなくてということで、空きがあれば募集をしていたということですね。

子ども支援課長 そのとおりです。

長崎委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

堀米教育長 ほかにございますでしょうか。

佐藤委員。

佐藤委員 短時間保育の募集がなかなか埋まらないということで、今後調査のときにもしかしたら長時間保育を希望する方が多いとなった場合は、短時間を減らして長時間を増やすという方向になるのでしょうか。

堀米教育長 課長、どうぞ。

子ども支援課長 子ども支援課長でございます。

基本的にはやはり短時間は幼稚園・こども園にお入りになる、長時間につきましては保育園に入られるという状況でございますので、現在のところ受皿としてもその施設の人数をどうしていくのかというのは、今現在、待機児童対策が一旦落ち着いたという状況で立ち止まっている状況でございます。また、こちらにつきましても、調査を含め、今後の計画というところでお示しをさせていただきたいと考えてございます。

堀米教育長 はい。ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 それでは、続きまして、令和5年4月の保育園等の入園申込状況について、説明をお願いします。

子ども支援課長 子ども支援課長でございます。お手元の令和5年4月保育園等入園（一次締切）の申込状況につきましてご説明をさせていただきます。

1番の申込状況でございます。こちらは保育園等の入園の申込者数と募集数の一次締切を数値として表したものでございます。表の下の部分をご覧ください。申込期間につきましては、一次が令和4年11月24日から12月23日。二次につきましては現在行っているところでございます。令和5年の1月4日から2月14日となっております。

一次の速報として、こちらご報告を申し上げます。申込者数は、0歳児が148人、括弧内は去年の数でございます。去年の数と比較した人数の増減はマイナス10名。ですので、去年は158名の申込みがあったということがございます。募集数につきましては224名、こちらはマイナス11名となっております。

います。総申込者数は148名、昨年と比べて10名少なくなっているという状況でございます。

1歳児につきましても144名で、マイナス3名、2歳児につきましては40名でしたが、プラスの5名となっております。3歳児につきましては58名でマイナス17名、4歳児につきましては9名でマイナス8名、5歳児につきましては8名でマイナス1名、全体の合計といたしましては407名でマイナス34の申込みで、募集につきましては620名。51、昨年と比べて増えているというところでございます。

申込方法でございますが、今年よりオンラインの申込みを始めさせていただきました。令和5年の4月につきましては、一次の申込みで窓口が308、郵送が31件、オンラインが68件、合計407件でございます。令和4年と比較いたしますと、差し引き一番表の右でございますが、マイナス34件となっております。窓口と郵送につきましては、それぞれ80件と22件のマイナスとなっておりますが、オンラインの申込みがこちらにスライドして増えているという状況でございますので、比較的窓口や郵送のお申込みがオンラインに流れているという傾向があるかと思っております。

今後の予定でございますが、2月7日火曜日までに一次締切分の結果発表、お申し込みいただいた方にご郵送で届く形で送らせていただきます。2月14日火曜日に令和5年4月の保育所等の入所、こちらの二次の締切申込期限となっております。2月28日火曜日に二次締切分の結果を発表させていただきます。

ご説明は以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

ご質問等ありましたら、よろしく申し上げます。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長

では、続きまして、いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況につきまして、11月、12月分を合わせて、指導課長、説明をお願いします。

指導課長

指導課長です。それでは、私からは、いじめ、不登校、白鳥教室の状況について、11月、12月分を合わせてご報告させていただきます。11月分につきましては、資料をお示ししておりますけれども、数目のところを簡単にご報告いたします。

まず、いじめにつきましては、新規が8件、解消が6件の報告がありました。したがって、11月末の時点で未解消が21件、解消が11件となり、累計としては32件となっております。

不登校につきましては、11月末の時点で4月からの不登校が主な理由である欠席、出席停止の日数が30日を超えた児童・生徒、小学校が33名、中学校・中等教育学校が47名、合計80名となっております。

白鳥教室の利用者数は17名、登録者数が2名増えまして、28名となりました。

続きまして、12月分の報告になります。

まず、いじめにつきましては、新規が2件、解消の取消しが1件、解消が2件という報告がありました。したがって、12月末の時点で未解消が22件、今年度の解消が12件となり、累計が34件となっております。11月、12月に新規で報告されたいじめの対応といたしましては、冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるというケースが7件、ひどくぶつかられたり、たたかれたりするという件が1件、その他のケースが2件となっております。いじめの解消に当たりましては、いじめ防止等の基本的な方針にのっとりまして、必ず本人及び保護者に状況を確認するよう各校に依頼をしているところでございます。

続いて、不登校につきましては、12月末の時点で小学校が35件、中学校・中等教育学校が58名、合計93名となっております。年度末を迎えます各学校に対しましては、引き続き児童・生徒、家庭と小まめに連絡を取ることで、本人や家庭の思いを尊重し、しっかりとサポートできるように依頼をしているところでございます。

最後に白鳥教室の利用状況についてですけれども、利用者は17名、登録者数は12月に1名増えまして29名となりました。今後も各学校と共有した児童・生徒に関する情報を基に、学校と連携しながら対応できるようにしてまいります。

本件については以上です。

堀米教育長

はい。11月、12月分まとめて報告を頂きました。ご質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

金丸委員

1点だけ。

堀米教育長

金丸委員。

金丸委員

不登校の問題で、小学校5年生が11月から12月にプラス2、それから中学校1年生がプラス4、中学校3年生がプラス7になっていますけれども、これはやはり受験との絡みが大きいのでしょうか。

堀米教育長

指導課長。

指導課長

はい。指導課長です。

不登校に関しましては、理由については種々様々でございます。もちろん受験等の影響の心理的なものも考えられますけれども、複合的なものということでお考えいただければよいかと思えます。

堀米教育長

はい。ほかにごございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田 (2月5日号)

堀米教育長 それでは、日程第3、その他事項に入ります。
教育委員会行事予定表、広報千代田 (2月5日号) につきまして、子ども
総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長 子ども総務課長です。お待たせしました。すみません。
教育委員会行事予定表ですけれども、1月24日から3月7日までの行事の
予定を載せてございます。教育委員の方が出席するものについては、一番右
端のところに教育委員出席となっておりますので、ご確認いただきたいと
思います。2月の上旬から幼稚園・こども園等でのこども劇場であるとか、
音楽会等々予定が入ってきています。コロナもまだまだ流行している状況で
すが、徐々にいろいろ活動は行っているという状況になってございます。
続きまして、広報千代田 (2月5日号) をご紹介いたします。ちなみに1
月20日号については既にもう発刊されてお手元に行っていますので、ご説明
はいたしません。
2月5日号につきましては、子ども部からは3件提出予定です。子育て・
教育応援給付金、こちら補正予算でお認めいただいた給付の申請を受け付け
ますというものでございます。もう一つは、子育て推進課から低所得の子育
て世帯に対する生活支援特別給付金の申請期限が2月28日までですというご
案内。もう一つは、児童・家庭支援センターから、子育てサポートが受けら
れる利用会員登録説明会について記事が載る予定です。そのほかは地域振興
部のものになりますので、発刊されたときに内容をご確認いただきたいと思います。
説明は以上です。

堀米教育長 はい。ありがとうございます。
この件につきまして何かご質問ありましたら。

金丸委員 よろしいでしょうか。

堀米教育長 金丸委員。
教育委員会の行事予定表の中で、例えばこども劇場、ふじみこども園とか
ですが、ふじみこども園が2つあるのですけれども、どちらかが間違いなの
か、もしくは両方やる、2回やるということなのかというのが1つと。それ
から時間が分かれば教えていただきたいのと。ペスタロッテ祭をはじめとし
て、書かれているものでスタートの時間が書かれていないものがあるので、
本日分かっているようであれば教えていただきたいと思います。

堀米教育長 はい。よろしく申し上げます。こちらはどなたから。
指導課長。

指導課長 指導課長です。
まず、ふじみこども園2か所記載がございましたのは、歳児によって分けて
開催するという、園の方針と捉えております。時間については、また詳細が
分かり次第ご連絡させていただく形でよろしいでしょうか。

堀米教育長 はい。では、よろしくお願ひいたします。
ほかにございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 それでは、教育委員からの情報提供をここでよろしくお願ひいたします。
金丸委員、長崎委員からは事前に情報提供がありまして、資料については。

子ども総務課長 私が今お見せしています。金丸委員、長崎委員から情報提供いただいたものをちょっと紙ベースに落とさせていただきました。というのは、今回、情報提供を頂いたものの分量が多かったので、全部この場でご説明してというところは少し難しいかと思って、こうさせていただきます。

金丸委員 期間がとても長かったものですから、たくさんになってしまいました。

子ども支援課長 そうですね。

金丸委員 全部が意味あるかという、別にそういうわけでもなくて、その都度気づいたことを載せただけでございます。

子ども総務課長 はい。ですので、この中で今日答えられるものと、あと情報提供のもの、あと後ほどでないとは答えられないものとございますので、まずは資料を共有させていただき趣旨で今回1枚にペーパーをまとめさせていただいております。この中で、今日簡単にご回答できるものをピックアップさせていただきご回答させていただければと思います。

まず、1つ目の12月17日のYahoo!ニュースに関する部活動の関係について、すみません、指導課長のほうでお願いします。

指導課長 はい。指導課長です。

ご指摘いただきました部活動の件、生徒の心身の健全育成、教員の長時間労働というところで記載いただいておりますけれども、まず、教員の長時間労働につきましては、ご承知のとおり、校種で分けますと、幼稚園、小学校、中学校と、中学校の教員がやはり一番勤務時間が長いという傾向になってございます。全てが全て部活動の影響ということではないとは思いますが、多かれ少なかれ部活動の影響も中学校の教員の長時間労働には影響しているのかなと考えているところです。

そんな中、千代田区ではどうしているのかというところでございますけれども、東京都の部活動ガイドラインにのっとり、区としての部活動のガイドライン、その中では、例えば、活動日については、学期中、少なくとも2日以上の休養日を設けるということで、平日が1日、週休日が少なくとも1日を休養日とするということですか、活動時間については、学期中の平日は2時間程度、それから土日、週休日や長期休業のときは3時間程度ということで、区のガイドラインでもお示ししているところでございます。

以上です。

堀米教育長 はい。ありがとうございます。

子ども総務課長 続いての選考の早期化、外部化の起用に関して、教育長から情報提供いた

だけるといことですので、教育長、お願いします。

堀米教育長

資料がありますか。すみません。では、資料をお配りします。

(追加資料配付)

堀米教育長

東京都の公立学校の教員採用候補者選定の6年度用のが1月20日付でホームページ等にも出されました。それで、お手元、特に大きなところはアンダーラインが引いてあるのですが、大学3年生のときに教職教養と専門教養を2つ先んじてできると。不合格だった場合は4年生でもう一回それができるのだけれども、3年生のうちでその2つに頑張れば、あとは論文等と二次選考ということになって、そういう軽減です。一度にこれをやらなくても済む。そうすると受験者も増えるのではないかということが1つです。

それから、2番の合格発表の前倒し。私としては試験日を近隣の県とずらしたほうがいいのではないかと言ったのですが、なかなか難しいらしくて、それでもやはり一般企業と合わせるより、また内定よりも早く合格発表をして、9月下旬に変更していきたいということが大きな点で、2点目です。

それから、本当を言うと、ペーパーで半分に落とし、面接で半分に落とすと。大体4倍以上が適切な倍率だと言われているのですが、ほとんど倍率がないのではないかということで、一次でほとんど行っているということで、集団面接と個人面接をやっているので、相当これについては面接官の数を増やしていたのですが、これがそういった倍率の中で、恐らく集団面接を廃止して個人面接のみにするという。前進なのか後退なのかちょっと分からないのですが、この数、この選考の状況では集団面接はもう廃止したほうがいいということで、こういう案件になっております。

それから、次ですが、社会人特例選考による年齢要件の緩和ということで、社会人特例選考の要件を40歳以上から25歳以上に引き下げたということで、免許の取得猶予期間となって、合格した後も2年間免許を取るための期間にするということがここに書いてあるわけ。雇ってにおいて免許以外のところはやらせて、免許に関わらないところは仕事をさせてということ。私も昨日初めて説明を受けたのです。

それから、5番目は、カムバック採用の新設。その5つです。後からまたお読みいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

子ども総務課長

はい。

次の、21日の健康診断については、本区では上半身裸にして行うということとはしていないので説明をカットさせていただきます。

12月24日の体力低下を防げのところ、すみません、指導課長から、コーディネーショントレーニングの取組について、ご紹介くださいというところをお願いします。

指導課長

はい。まず、この報道のところ、港区の小学校でボルダリングというところ、私も新聞の記事拝見いたしました。この学校、記載によると、一部の学年で握力が向上するという一定の成果が出たということですのでけれども、詳

細、聞き取りなどの確認をしなければ、どの程度、それから同学年の子との伸び率等々について少し把握がしづらいつ感じたところではございますけれども、確かに一定の成果はあるのかなと考えているところでございます。

本区においては、各学校ごとに非常に工夫していただいているところで、区の体力向上プラン、これを作成中でございます。それを受けて各学校でも体力向上プランを作成し、各学校ごとの体力向上により一層工夫していただくということになっております。特に今年度につきましては、保育園を含む幼稚園・こども園、小学校、中学校、中等教育学校、全ての学校でコーディネーショントレーニングを複数回実施しました。先日、ふじみこども園で普及発表会的なものがあった、その発表を拝見させていただいたところ、やはり同じ歳児のお子さんと比較してもこのコーディネーショントレーニングを実施しているお子さんが非常に伸び率が高いという成果もお示しいただいたところではございます。引き続き本区といたしましては、このコーディネーショントレーニング、来年度以降も実施することで、その成果を検証していきたいと考えているところでございます。

以上です。

子ども総務課長

続いて、12月30日の児童福祉司の採用についてですけれども、千葉県同様、特別区でもなかなか採用が困難になってきておまして、特別区は特別区人事委員会で採用を一括しているのですけれども、そちらでもいろいろ工夫をして行っているところでございます。

12月29日の分は情報提供という形になります。あと、1月3日の「生理の貧困」のところも、以前、生理用品の配付について情報提供させていただいているので割愛します。

あと、1月10日の教科選定をめぐる汚職事件と、あともう一つ、1月18日の「スクールランチ」談合の疑いという記事についてですけれども、やはり教科書選定であるとか、そういったものについても業者さんが業者を名のらず近づいてくることも想定しながら業務に取り組まなければいけないというところで、そこは教育委員会も学校現場も注意しながら取り組んでいきたいというところでございます。

その後の児相の設置計画については、ちょっとこの場ではまだ。また、後日にさせていただければと思います。

次に、長崎委員からのご質問ですけれども、この1つ目の教員人事異動の公表を年度内に前通しに検討しているというものについては、教育長から情報提供していただけるということなので、お願いします。

堀米教育長

これも昨日頂いたものです。取りあえず特別区の教育長に配って、まだ多摩地区とか島嶼には配っていないので、特別区だけにしておいてくださいという情報ですが、ここに書いてあるように、3月22日以降ということで、恐らく22日に出るのではないかとということです。これ以上早くはちょっと無理だということで、卒業式ではなくて修了式に間に合う形でというのが都教委の説明でした。卒業式だとそこで一応子どもたちは先生にお別れをするから

ということをしていました。そういう問題ではないだろうとは思いますが、そこでは黙っておりましたので、一応プレス発表としてはこの辺の日にちであるという可能性があるということで、一応お含みおきください。

以上です。

子ども総務課長

ありがとうございます。

そんな状況ですので、ここで資料を共有させていただくのと、後日ご回答するものについては別途回答させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

堀米教育長

よろしいでしょうか。

特に、この情報提供全体で、何かほかになれば。

よろしいですか。

(了 承)

堀米教育長

はい。それでは、5分ほど休憩を挟みまして、その後、秘密会を行います。

傍聴の方は、ご退席はしませんよね。

では、5分間休憩いたしますので、次の準備をお願いしたいと思います。

子ども総務係長

傍聴はいませんでした。

堀米教育長

はい。では、ご休憩ください。

(休 憩)